
令和8年第2回川場村議会定例会会議録第2号

令和8年3月13日（金曜日）

議事日程 第2号

令和8年3月13日（金曜日）午後2時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（9番・1番）
 - 日程第 2 陳情第 1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチン含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書について
 - 日程第 3 議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算について
 - 日程第 4 議案第22号 令和8年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について
 - 日程第 5 議案第23号 令和8年度川場村介護保険事業特別会計予算について
 - 日程第 6 議案第24号 令和8年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について
 - 日程第 7 議案第25号 令和8年度川場村簡易水道事業会計予算について
 - 日程第 8 議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算について
 - 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - 日程第10 報告第 1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）
 - 日程第11 発議第 1号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則について
 - 日程第12 発議第 2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示について
 - 日程第13 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第14 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9人）

1番	栗原達也君	2番	千木良澄夫君
3番		4番	角田文雄君
5番	津久井俊雄君	6番	宮内好美君
7番	丸山敏雄君	8番	細谷市衛君
9番	黒田まり子君	10番	小菅秋雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	外山京太郎君	副村長	角田圭一君
教育長	宮内伸明君	総務課長	小林巧君
住民課長	安藤秀昭君	健康福祉課長	布施伸一郎君
むらづくり振興課長	小菅喜仁君	田園整備課長	石田信幸君
教育委員会事務局長	横坂徹君	会計管理者	春原久代君

事務局職員出席者

事務局長	今井忠	書記	田中玲子
------	-----	----	------

◎開 議

午後2時00分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和8年第2回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小菅秋雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において9番黒田議員、1番栗原議員を指名いたします。

去る令和8年3月5日付で、総務文教常任委員長より陳情審査報告書が議長宛てに提出されました。報告書の写しはお手元に配付いたしましたので、ご確認ください。

◎日程第2 陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチン含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書について

○議長（小菅秋雄君） 日程第2 陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチン含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書についての件を議題といたします。

本件について、総務文教常任委員長の報告を求めます。

委員長細谷議員。

〔総務文教常任委員長 細谷市衛君発言〕

○総務文教常任委員長（細谷市衛君） それでは、陳情第1号の意見書を頂きましたものですから、陳情書に沿って報告いたします。

去る3月5日に本会議において、議長より総務文教常任委員会に付託されました陳情第1号について、3月5日、役場委員会室において総務文教常任委員会を開催し、審査した結果をご報告いたします。

受理番号第1、陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書であります。本陳情は「mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業の中止を求める意見書」の提出を国及び関係行政庁に求めるものであり、接種後の健康被害に対する懸念や国の救済制度の認定状況、他自治体の動向等を理由として提出されたものであります。

総務文教常任委員会において慎重に審査を行った結果、委員会といたしましては、陳情者が訴える健康被害への不安や、接種後の体調不良を経験された方々の声については真摯に受け止めるべき重要

な問題であり、住民の命と健康を第一に考える立場から理解するものであると認識いたしました。

一方で、新型コロナワクチンを含む予防接種事業は、国の責任において科学的知見や医学的評価に基づき実施されており、感染症の重症化予防や公衆衛生の維持に一定の役割を果たしてきたことも事実であります。村議会として、現行の設置事業そのものの是非について明確な判断を示すことは慎重であるべきとの意見も多く出されました。

以上のことから、本陳情の「住民の健康と安全に最大限配慮すべきである」という趣旨については理解・尊重するものの、接種事業の中止を求める意見書の提出については、現段階で賛同するに至らないとの結論に達しました。

よって、本陳情については「趣旨採択」とすることが妥当であると判断し、ここに委員会の審査結果として報告いたします。

以上です。

○議長（小菅秋雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより陳情第1号 mRNAワクチン（レプリコンワクチン含む）接種事業の中止の意見書提出を求める陳情書についての件を採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は、趣旨採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は委員長報告のとおり趣旨採択と決定いたしました。

◎日程第3 議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算について

◎日程第4 議案第22号 令和8年度川場村国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第5 議案第23号 令和8年度川場村介護保険事業特別会計予算について

◎日程第6 議案第24号 令和8年度川場村後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第7 議案第25号 令和8年度川場村簡易水道事業会計予算について

◎日程第8 議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算について

○議長（小菅秋雄君） 去る令和8年3月11日付で、予算審査特別委員長より予算審査特別委員会

審査報告書が議長宛てに提出されました。報告書の写しはお手元に配付いたしましたので、ご確認ください。

日程第3、議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算についての件から日程第8、議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算についての件までの6件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算についての件から、議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算についての件までの6件を一括議題といたします。

ここで、所管の委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長細谷議員。

〔予算審査特別委員長 細谷市衛君発言〕

○予算審査特別委員長（細谷市衛君） それでは報告いたします。令和8年予算審査特別委員会の報告です。

報告いたします。

去る3月5日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算から、議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算までの6件についての慎重に審査をした経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の過程での詳細な報告は省略させていただきます。

まず、審査の経過であります。本委員会は3月11日、議場において、村長、副村長、教育長、各課長、室長、事務局長に出席を求め、予算書に基づいて委員質疑を中心に集中審査を行いました。

令和8年度川場村一般会計予算の予算額は32億217万2,000円で、前年度当初予算と比較して2億8,641万円の増額で、率にして9.8%の増であります。

それでは、審査の過程で議論となりました主な事項について、簡単に報告いたします。

まず、一般会計歳入については、固定資産税の増額要因は、交流ホール利用料の根拠は、土地売払い収入の内訳は、基金繰越金の充当先は。歳出においては、JA跡地住宅団地測量設計業務委託料の内容は、旧庁舎解体工事請負費の内容は、川場村移住支援事業補助金の内容は、子ども家庭センター開設準備費の内容は、小規模農村整備事業の施工箇所は、本年度における森林整備全体の面積は、ニシキゴイ購入費の内容は、第1体育館、武道館のLED照明リース代の内容は、などが質疑なされました。

次に、特別会計及び公営企業会計でございますが、各会計ごとに質疑を行いました。どの会計も問題なく、適切であると認めます。

本委員会は、国・県等から補助金・交付金を生かした予算編成の努力を評価しつつ、予算執行に当たっては、費用対効果及び緊急性を十分に考慮すべきと要望し、令和8年度川場村一般会計並びに特別会計3件及び公営企業会計2件の予算については、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（小菅秋雄君） 以上で、委員長の審査結果報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号 令和8年度川場村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和8年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号 令和8年度川場村国民健康保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和8年度川場村介護保険事業特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号 令和8年度川場村介護保険事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和8年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号 令和8年度川場村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和8年度川場村簡易水道事業会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号 令和8年度川場村簡易水道事業会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算についての質疑を行います。

なお、質疑は委員長の報告に対してお願いします。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号 令和8年度川場村下水道事業会計予算についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小菅秋雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小菅秋雄君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての提案説明を申し上げます。

本村の人権擁護委員であります宮内栄子氏が令和8年6月30日をもって任期満了となるため、その後任者として角田明大氏を推薦するものであります。

角田氏におかれましては、長年教職に就かれ、人権教育に関する深い理解と豊富な経験があり、人格・識見も高く、広く社会の実情に通じた方であり、候補者に最適な方と考えております。

なお、推薦に当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会へ諮問させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案はこれを適任と認めることに決定いたしました。

◎日程第10 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）

○議長（小菅秋雄君） 日程第10、報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）の件を議題といたします。

村長から報告を行います。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めること）について、ご報告を申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された村長の専決処分事項について和解が成立いたしましたので、別紙のとおりご報告申し上げます。

○議長（小菅秋雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第1号の報告を終わります。

◎日程第11 発議第1号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○議長（小菅秋雄君） 日程第11、発議第1号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） ただいま議題となっております発議第1号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則について、提案説明を申し上げます。

本件は、傍聴人席が議場内にあることから、第5条を削るとともに傍聴人受付票から年齢の項を削る改正をするものであります。

慎重審議の上、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号 川場村議会傍聴規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する告示について

○議長（小菅秋雄君） 日程第12、発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する告示についての件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

6番宮内議員。

〔6番 宮内好美君発言〕

○6番（宮内好美君） ただいま議題となっております発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部を改正する告示について、提案説明を申し上げます。

本件は、住民基本台帳カードの有効期間が令和7年12月末日をもって終了されたことに伴い、様式中の住民基本台帳カードの文言を削る必要が生じたことから、一部を改正するものであります。

慎重審議の上、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（小菅秋雄君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号 川場村議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小菅秋雄君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 閉会中の継続調査申出について

○議長（小菅秋雄君） 日程第13、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付した申出書写しのとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第14 字句等の整理委任について

○議長（小菅秋雄君） 日程第14、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小菅秋雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。

村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに対し、心より御礼を申し上げます。

また、令和8年度川場村一般会計予算をはじめ、特別会計予算等につきましては、予算審査特別委員会の設置によりご審査をいただきました。委員会の運営に当たっての細谷委員長のご労苦と、委員各位の細部にわたってのご熱心な審査に感謝を申し上げます。

3月7日に村民の皆様へ周知し、ご協力を仰ぎながら、役場全職員を対象とし、防災訓練を実施いたしました。片品河岸断層を震源とする地震を想定した訓練では、村民の安否確認、救援物資配布を村内全世帯に職員が訪問して行いました。村長の私も、上界戸、富士山地区と一緒に訪問した次第であります。救援物資は燃えるごみ袋大の2袋、雪ほたかのアルファ化米1個の1セットでございました。当日は、町民皆様から感謝と激励の声をいただき、訓練の必要性を実感したところでございます。

先日、3月11日は、東日本大震災発生から15年目の節目を迎えました。極めて大規模な災害であったわけではありますが、改めて日頃からの災害対策・防災対策の重要性を感じたところでございます。

本日、午前に行われました「第1回川場学園卒業式」に際しましては、ご多忙の中、議員各位にはご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

31名の卒業生は、川場学園第1期生として、誰も経験したことのない義務教育学校という新しい学びの第一歩を踏み出し、本校草創期の歴史の礎を築いた生徒たちであります。この歩みと経験に誇りと自信を持ち、それぞれの道を力強く歩んでいかれることを心より願っております。

村といたしましても、子供たちの健やかな成長とさらなる活躍を願い、今後とも教育環境の充実に努めてまいります。

寒暖の差が激しい日々が繰り返されておりますが、議員各位におかれましては、健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げます。

本定例会の閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（小菅秋雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は3月5日に開会され、本日までの9日間にわたり、新年度予算並びに条例改正など、上程されました全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

終始ご熱心な審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

私たち議員は、開かれた議会を目指しつつ、議会議員として村民の負託に応え、村の施策に対する提言などを積極的に行い、執行部と連携して、村民の皆様が安心して暮らせる、魅力あふれる川場村らしい村づくりに取り組んでまいり所存であります。

また、執行部におかれましても、4月から新体制となりますが、より一層村民の安全と村政の発展のために英知を絞り、ご尽力賜りますよう心からお願い申し上げます、簡単ではありますが閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（小菅秋雄君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして令和8年第2回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後2時36分閉会